平成24年度（対23年度実績）

事　務　事　業　評　価　表

作成日　平成　24　年　5　月　31　日

部局名	子ども部	所属名	元気子ども課	所属長名	矢部　和子	電　話	483-1151 内線2260

1．事務事業の位置付け・概要（ＰＬＡＮ）

コード	4095	事務事業名称	子ども企画事業	短縮コード	経常	4095	臨時	4137

予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	01	児童福祉総務費

区　分	☑ 自治事務　☐ 法定受託事務　☐ その他	根拠法令等	次世代育成支援対策推進法・八千代市次世代育成支援行動計画 八千代市子ども人権ネットワーク設置要領

事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）

国は急激な少子化の進行と子どもや子育てをめぐる問題の深刻化に対応するため平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」を制定し，子育て環境の整備に関する行動計画の策定を市町村に義務づけた。そこで，将来の八千代市を支える子ども世代が健やかに育つために，これらの課題に向けた取り組みが急務であると考え，平成17年度から平成21年度までの5年間の計画である八千代市次世代育成支援行動計画の前期計画を平成17年3月に策定し推進した。平成21年度には20年度に実施した子育て家庭等へのアンケート等調査結果等を踏まえ，同計画推進協議会とともに内容を見直し，平成22年度から26年度までの5年間の計画である後期計画を平成22年3月に策定した。また，計画の進捗状況は1年に1回，公表することが求められており，その中で社会情勢の変化に沿った適切な見直しや改善策の検討を行う。子ども人権ネットワークでは，子どもの人権に関する総合的な検討を行うことを目的に，子どもに接する機会のある関係団体及び機関との連携が図れる関係の構築を行うため設置した。

事務事業を取り巻く状況の変化　又、今後の変化の推測

八千代市では平成11年3月に「八千代市子どもにやさしいまちづくりプラン」（エンゼルプラン）を策定し，中学生までの施策を中心に平成22年度までの12年間の子育て支援の基本的な方向と具体的な施策を示してきたが，「次世代育成支援対策推進法」では18歳未満の子ども施策が対象になることから，「八千代市第3次総合計画」と「八千代市健康まちづくりプラン」との整合性を図り，平成17年3月に八千代市次世代育成支援行動計画の前期計画を策定した。同法により，5年を1期として計画を策定することから，21年度までに前期計画を見直し，22年度から26年度までを計画期間とする後期計画を平成22年3月に策定した。なお，後期計画の策定に当たり，基本理念等の基本的な考え方は前期計画を踏襲した上で，平成20年度に実施した子育て家庭等へのアンケート調査結果や社会情勢の変化を踏まえ，計画事業について同計画推進協議会委員とともに検討した。
　子ども人権ネットワークは，地域における子どもの人権を擁護する方策の検討を行う。地域における子どもの育ちや子育て家庭の状況を把握することで，状況の変化と事業に対する要望の変化が推測される。

総合計画の施策体系

６本の柱（章）	01	第１章健康福祉都市をめざして
大項目（節）	02	第２節社会福祉
中　項　目	01	1．児童福祉
小　項　目	01	(1)仕事と子育ての両立支援
	03	(3)地域子育て支援体制の充実
細　項　目	02	②多様な保育ニーズへの対応
	01	①地域ぐるみ支援体制の充実
実施計画の計画事業		

計画事業の位置付けの有無	☐	計画事業期間	～	計画事業費	千円

2．事務事業の目的・指標・実績（ＤＯ）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	八千代市次世代育成支援行動計画に掲載された232事業
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 　八千代市次世代育成支援行動計画に掲載された232事業について，事業担当課から提出された同計画の平成22年度執行状況調査票と同計画推進協議会委員が調査した同計画の評価をまとめ，市民に対して計画事業の進捗状況等を公表した。 　子ども人権ネットワークでは会議等を2回，子どもの人権に関する市民講座を1回開催し，子どもの人権に関する総合的な検討や啓発等を実施した。 ※平成24年度に計画していること： 　次世代育成支援行動計画の進捗状況を把握するため，例年どおり各事業担当課へ同計画事業の平成23年度執行状況調査票の提出を依頼する。 　八千代市次世代育成支援行動計画推進協議会では，担当課から提出された執行状況調査票の確認や現地調査等を実施し事業評価を行い，評価結果を市広報，ホームページで公表する。 　子ども人権ネットワークでは，会議，研修等を開催し子どもの人権に関する総合的な検討や啓発等を実施する。
意図 （何を狙っているのか）	次世代育成支援行動計画に掲げた事業が同計画の目的に沿って実施されているか評価を行い，事業の進捗状況を把握することにより，この計画の基本目標の実現を図るとともに，本市における保健･医療･福祉･教育･まちづくりなどの施策を実効性のあるものにしていく。また，子ども人権ネットワークでは，子どもに接する機会のある関係団体及び機関が連携し，地域における子どもの人権を擁護する方策を検討し，啓発をする。
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外

区　分			単位	２２年度	２３年度		２４年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	次世代育成支援行動計画に掲げられた事業数	事業	232	232	232	232
	指標２						
	指標３						
活動指標	指標１	次世代育成支援行動計画推進協議会	回	4	5	3	5
	指標２	子ども人権ネットワーク会議	回	2	2	2	2
	指標３						
成果指標	指標１	計画に掲げられた事業のうち目的にそって実施した事業数	事業	195	232	184	232
	指標２	子ども人権ネットワーク会議出席率	%	76.9	100	69.2	100
	指標３						
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード	4095	事務事業名称	子ども企画事業	所属名	元気子ども課

			単位	２２年度	２３年度		２４年度
				実績	計画	実績	計画
事業費(A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0
		県	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	279	446	171	311
		その他	千円	0	0	0	0
	主な事業費の内訳			委員謝金　236千円 消耗品費　30千円 食料費　13千円	委員謝金　436千円 消耗品費　10千円	委員謝金　161千円 消耗品費　10千円	委員謝金　311千円
人件費(B)			千円	22,182.6	40,454.9	30,201.6	21,505.4
トータルコスト(A)＋(B)			千円	22,461.6	40,900.9	30,372.6	21,816.4

３．事務事業の評価（ＳＥＥ）

評価類型	評価事項	評価区分	理由
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	☑ 結び付いている ☐ 結び付くが見直しの余地がある ☐ 結びつきが弱い・ない ☐ 評価対象外事項	子育て支援の基本的な方向と具体的な施策を現した次世代育成支援行動計画の進捗管理事業であり，「地域子育て支援体制の充実」につながる事業のため。 子育て支援においても子どもの人権擁護が重要と考え，上位の施策と結びついている。
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	☐ 達成している ☑ 達成していない ☐ 評価対象外事項	保健・医療・福祉・教育・まちづくりなどの施策を実効性のあるものにしていくため，次世代育成支援行動計画の進捗状況を評価し，事業内容については見直しを継続していく。また，行動計画の重点施策になっている「子どもの権利に関する条例制定の検討」については，人権ネットワークにおいて引き続き検討する。
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）	☐ 可能性はある ☑ 可能性はない ☐ 評価対象外事項	行政と市民が協働して同一の事業について評価を行い，目的に沿った事業遂行を図る。
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	☑ 現状のままでよい ☐ 見直す必要がある ☐ 評価対象外事項	事業の性格上，「対象・意図」の変更の必要はない。
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	☐ 有効性向上の可能性がある ☐ 効率性向上の可能性がある ☐ 両方可能性がある ☑ 可能性がない	例年どおり計画に掲げた事業評価を実施して行く。今後26年度までに法改正があった場合は事業の見直しを行う可能性はあるが，現状のまま継続するため。
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用 ☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し ☐ 受益者負担の見直し ☐ 類似事業との統合・役割見直し ☐ 上記以外の方法	類似事務事業名称 1：　　実施主体（所管部署）： 類似事務事業名称 2：　　実施主体（所管部署）：
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☐ ある ☐ ない	

コード	4095	事務事業名称	子ども企画事業	所属名	元気子ども課

今後の方向性

⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。

- ☐ 改革・改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☐ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☐ その他
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 事業完了
- ☑ 現状のまま継続

後期計画に掲げた２３２事業の評価を引き続き行い，子ども施策を実効性のあるものにしていくため，今後も現状のまま維持していく。

⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。

		経費		
		削減	不変	増加
成果	向上	☐	☑	☐
	不変	☐	☐	☐
	低下	☐	☐	☐

後期計画期間が終了するまで，計画事業の評価を実施するため，必要経費は変わらないが計画事業の推進を図ることができる。

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見）
※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など

学識経験者，市民委員等で構成された「八千代市次世代育成支援行動計画推進協議会」において，教育委員会とは共同で取り組むべき事業が複数あるため，今後とも目的達成に向け協力をしてほしいという意見が出されている。
学識経験者，市民委員等で構成された「八千代市子ども人権ネットワーク」において，八千代市における子どもの育ちや子育て家庭の状況や学校での子どもの現状等，また子ども自身の意見など幅広い意見を収集し，子どもの人権擁護のシステムの検討を行ってほしいとの意見が出されている。
　八千代市議会平成21年第4回定例会一般質問及び平成24年第1回定例会一般質問において，「子どもの権利条例」について質問があり，条例の制定を行うよう要望が出された。

所属長コメント

次世代育成支援行動計画については事業の進捗状況の評価を行うとともに後期行動計画の事業の推進に努めて参りたい。
また，子ども人権ネットワークでは，子どもの人権に関する総合的な検討や啓発に努めて参りたい。

評価調整委員会評価

- ☐ 改革改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☐ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☐ その他
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 事業完了
- ☑ 現状のまま継続

担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。